

令和8年3月31日

収支報告書

関市議会議長 渡辺 英人 様

会派の名称 清流クラブ

代表者氏名 田中 巧

関市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項（第2項）の規定により、令和7年度政務活動費に係る収支報告書を次のとおり提出します。

1 収入の部

科 目	決 算 額 (円)	備 考
交 付 金	240,000	政務活動 10,000円×12か月×2人
会 派 負 担 金		
収 入 合 計	240,000	

2 支出の部

科 目	決 算 額 (円)	備 考
研 究 ・ 研 修 費		
調 査 旅 費	125,052	行政視察 (R7. 11. 18~19)
資 料 作 成 費	1,729	コピー・印刷代金
資 料 購 入 費		
広 報 費		
広 聴 費		
事 務 費	21,360	インク代
支 出 合 計	148,141	

注 支出の部の備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること。

3 残額 91,859 円



領収書

RECEIPT

下記の金額正に領収いたしました。
This is to certify that FDA has received the following.

支払年月日
Date of payment 2025/10/17

予約番号
Reservation number K2V936

宛名
Received from 関市議会 清流クラブ

金額(JPY)
The sum of ¥66,600 - (税込 / tax included) ※適用税率 / tax rate : 10%

但し
In payment of 運賃および税金・料金等
AIR FARE, TAX, FEES and OTHER CHARGES.

支払方法
Form of payment コンビニ決済
CONVENIENCE STORE PAYMENT

本紙は電子的に保持している領収データを表示したものです。
This document is a display of electronic receipt data.

株式会社フジドリームエアラインズ
FUJI DREAM AIRLINES Co., Ltd.
登録番号 : T6-0800-0101-1660

明細書
DETAILED STATEMENT

旅程明細 ITINERARY DETAILS

予約番号
Reservation number K2V936搭乗者名
Passenger(s) name

アダチ カツナリ 様

タナカ タクミ 様

旅程
Itinerary

No	搭乗日 Departure date	便名 Flight number	出発 Departure	到着 Arrival	備考 Remarks
1	2025/11/18	FDA351	名古屋小牧 (NAGOYA KOMAKI)	花巻 (HANAMAKI)	支払済 (PAID)
2	2025/11/19	FDA356	花巻 (HANAMAKI)	名古屋小牧 (NAGOYA KOMAKI)	支払済 (PAID)

料金明細 FARES / FEES / OTHER CHARGES

項目 Item	金額(JPY) Amount	※税込み / tax included
運賃 Fare(s)	¥63,000	※適用税率 / tax rate : 10%
燃油特別付加運賃 Fuel surcharge	¥3,600	※適用税率 / tax rate : 10%
旅客施設使用料 Passenger Facility Charge	—	
その他料金 Other fees	—	
消費税10%対象計 Subtotal tax rate:10%	¥66,600	
取消手数料 Cancellation Charge	—	
消費税不課税対象計 Subtotal non-taxed	—	
合計金額 Total amount	¥66,600	

本紙は電子的に保持している領収データを表示したものです。
This document is a display of electronic receipt data.株式会社フジドリームエアラインズ
FUJI DREAM AIRLINES Co., Ltd.

②

創業昭和元年
孫六煎餅本舗

0001-0001
会計日：2025/11/16

領収書

関市議会 清流クラブ 様

領収金額 ¥5,400-
(8%軽減対象 ¥5,400)
(内消費税等 ¥400)

上記正に領収いたしました

但 お菓子代 として

株式会社孫六煎餅本舗

岐阜県関市本町3-6-2
TEL：0575-22-0718
登録番号：T6200001019559

担当者：
領収書No:000120251116111420275

⑤

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領収書

料金所 花巻空港
NEXCO東日本お客さまセンター
0570-024-024
または
03-5308-2424

25年11月19日14時40分

車種 普通

通行料金 ¥370-

※通行料金の消費税率は10%です

(現金)

一入口料金所一 花巻空港本線

ETCなら小銭不要。

便利なETCをぜひご利用ください。

東日本高速道路株式会社

東京都千代田区霞が関3-3-2

登録番号：T9010001095716

取扱番号201-00561436-00

⑦

県営名古屋空港駐車場

領収証

精算機 #04 A 精算No.000133
発券機 #02 発券No.089977
入庫時刻 2025年11月18日(火) 08:06
精算時刻 2025年11月19日(水) 17:24
駐車時間 1日 9:18
駐車料金 G料金 1,500円
店002 1枚 G料金
=====
合 計 1,500円
(内税10%対象額 1,500円)
現金領収額 1,500円
お預り 2,000円
お釣り 500円
またのご利用をお待ちしております。

登録番号 T1000020230006
TEL 0568-29-1600

③

領収証

関市議会清流777様

No. _____

但し 4,000-
が代として
令和7年 11月 18日

上記正に領収いたしました

収 入
印 紙

内訳

税抜
金額

消費税額等
(%)

¥ 3,837

¥ 363

〒027-0052 宮古市宮町一丁目1番80号

一般社団法人 宮古観光文化交流協会

会長 澤田 亮

T6400005004116

④

領収証

関市議会清流777様

No. _____

★ ¥ 17,820

(10%対象額 ¥17,820
10%消費税額 ¥1,620)

但し 宿泊代として

令和7年 11月 18日 上記正に領収いたしました

天翔水産株式会社

うみねこ温泉湯らっくす

登録番号

T637030/00/183

〒028-1342 岩手県下関伊郡山田町川向町6-49

TEL. 0193-82-4500 FAX. 0193-82-4501

収 入
印 紙

扱者印

6



(貸渡人)

オリックスレンタカー・カメイ株式会社
宮城県仙台市青葉区本町2-10-28 カメイ仙台グリーンシティ6F
事業者登録番号：T1370001007493



--	--

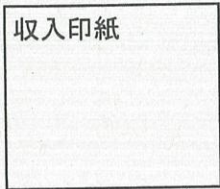
レンタル予定表番号
予約番号 N1451421 (3)

レンタル番号(U) 64656000
レンタル番号 202511129269 (6)
発行年月日 2025年11月19日

領収証

関市議会 清流クラブ 様 領収金額 27,970 円
レンタカーご利用代金として、正に領収いたしました。

課税対象税込額 27,970 円
(内消費税) 10% (2,542) 円
不課税対象額 0 円



終了店	花巻空港店	カウンター	花巻空港店
住所	岩手県花巻市東宮野目第二地割53番地		
担当者		TEL	0198-26-0543

レンタカー精算書

(取次)

取次先	CD	カナ	999C2733	スカイチケットコクナイ	999	現金										
	ご名称	スカイチケット国内(999C2733)様														
	部署名	リテールセールス&マーケティング部														
	ご住所	東京都港区芝3-2-2-8														
	ご連絡先	TEL 03-6436-6125 FAX														
借受人(運転者)	カナ	アダチ カツナリ アダチカツヤ														
	ご氏名	安達 克也 様														
	ご住所															
	ご連絡先															
	生年月日															
	免許証情報	番号														
		条件														
	種類	大型	中型	準中型	普通	大特	大自	普自	小特	原付	大ニ	中ニ	普ニ	大特ニ	け引	け引ニ
		取得日	有効期限													
	副運転者															
利用目的	利用人数 2 行き先															

レンタル料計算	レンタル料内訳
基本料金	22,000
基本料金割引▲	0
基本料金合計	22,000
免責補償加入料	2,200
安心パック	非加入
ワンウェイ利用料	0
配車引取料	0
スタッドレスタイヤ	660
その他	0
入会金	0
燃料代	3,110
中途解約手数料	0
車両修理代	0
事故免責負担金※	0
ノンオペレーションチャージ※	0
貸渡料金合計	27,970
課税対象税込額 10%	27,970
(内消費税) 10%	(2,542)
不課税対象額	0

※不課税項目となります

貸渡車両	車種	カローラHV(2019.9~)			車両クラス	
	登録番号	盛岡 300わ 769			EC-AT	
	装備	ETC 禁煙 ナビ ハイブリッド スタッドレス 4WD ABS				
	料金クラス	EC	車両条件メモ			
	指定オプション	ETC 禁煙 ナビ ハイブリッド				
	帰着メーター	60,577KM	事故	なし	燃料	ガス欠け
	出発メーター	60,257KM	走行距離	320KM		
	交換車両					
	交換日時					

	出発前受金	帰着時精算金
現金	24,860	3,110
クレジット(出発時)	0	-
クレジット(帰着時)	-	0
小切手	0	0
現金払戻し▲	-	0
受領金額合計	24,860	3,110
受領金合計	27,970	

チケット	*	0
チケット	*	0
取次先ご請求金額	0	

前受金返金確認サイン

ご署名	
-----	--

レンタル期間	2025年11月18日09時30分 ~ 2025年11月19日15時00分 (到着便:) (出発便:)	
利用期間	01日05時間	
配車先	配車日時	
	名称	
	住所	
引取日時		
店舗	店舗名	出発店 花巻空港店 帰着店 花巻空港店
	カウンター	花巻空港店 花巻空港店
	TEL	0198-26-0543 0198-26-0543

キャンペーン名	
特典	とってお得ドライブキャンペーン
備考	

マイレージ情報	
区分	通常マイル
番号	ボーナスマイル
氏名	マイル合計

⑧

清流クラブ 令和7年11月18日(火)～11月19日(水)

視察に係る自家用車のガソリン代(関市役所～県営名古屋空港)

往復 77.8km

$77.8\text{km} \div 10\text{km} = 7.78\ell$

$7.78 \times 179 \text{円}/\ell$ (令和7年4月1日時点の市契約燃料単価) = 1,392.62 円

≒ 1,392 円

※10kmあたり1ℓで実走行距離にて算出した額とする。

岩手県宮古市田老地区 行政視察報告書



視察日：2025年11月18日(火) 15:00～16:25

参加者：清流クラブ 田中巧・安達克也

岩手県宮古市の概要

平成17年に宮古市・田老町・新里村が合併し、平成22年に川井村が編入して現在の姿となった。

市の面積は1,260 km²、令和7年5月1日時点で世帯数22,340世帯、人口45,078人。東日本大震災前の平成23年3月1日からは1,992世帯、15,046人が減少している。震災による犠牲もあるが、元々の人口減少傾向が継続しているとみられる。



視察先：災害資料伝承館(旧田老町役場跡)

◎目的

東日本大震災の被災状況から学ぶ「災害の心構え」と「発災時の対応」

◎東日本大震災 当時の対応と課題

1. 発災直後の初動

震災発生時は議会定例会の最終日で、多くの議員・職員が庁舎に所在していた。強い揺れを受け、議長判断で議会を早期閉会し、災害対応へ移行した。

庁外の職員を含め全員の無事を確認した後、迅速に災害対応体制へ移った。

当時は現在のようなSNS環境は整っておらず、避難の呼びかけは防災行政無線や消防・警察の巡回が主な手段だった。

その結果、多くの市民が犠牲となり、避難誘導中の消防団員・消防職員・警察官の殉職者も出るなど、厳しい被災状況が見られた。



2. 避難所運営と物資配布の難しさ

- ・被災当初、避難所で最も困難を極めたのが「支援物資の配給方法」であった。
- ・「家屋が流出し全てを失った人」・「家は残ったがライフラインが途絶し生活できない人」の二者が同じ避難所に集まり、感情面での摩擦（「家が残っているのに同じ物資を受け取るのか！」など）が多発した。

行政は、地域の自治会に配給を託しつつ、流失地域とそうでない地域を区分し、互いの状況が見えない工夫をして物資を配布した。現場の実情に寄り添った調整が不可欠であることを痛感したとの説明があった。

それぞれの被災状況を見ながらコーディネートする役目をする係をおくとトラブル回避に有効だとの意見もいただく。

また、避難所のレイアウトでは以下への配慮が特に重要と指摘された。

- ・女性・子育て世帯
- ・高齢者・障がい者・病弱者
- ・外国人（観光客・技能実習生等）

パーティションの配置や生活動線の確保など、避難者同士がストレスを抱えない工夫が求められる。

さらにコロナ禍以降は、職員・ボランティアのメンタルケアも避難所運営の大きな課題になった。

- ・外国人対応

技能実習生など当該地域に住む外国人は日本人と同様に避難所へ誘導。

観光客は外務省の指示のもと帰路確保を支援するなど、個々の事情に応じた対応が必要であった。

3. 復興まちづくりの取り組み

(1) 最も時間を要した事業：復興まちづくり計画

震災後の復興で特に労力を要したのは、住民参加型の「復興まちづくり計画」の策定である。

- ・地区ごとにワークショップを開催
- ・地域の強み・弱み、避難経路などを住民主体で検討
- ・行政は支援者を派遣し、従来の防災計画を大幅に見直し

災害対策は「住民主体」であることを再確認させられた取組だった。

その中で住民から多くの意見が出され、防潮堤を作らず、街ごと高台に移住を決めた地域も出た。

(2) 生活再建と仮設住宅

避難所から仮設住宅への移行では、可能な限り元の地域内に設置し、住民同士のコミュニティ維持に配慮した。

また、各地区に「復興まちづくり検討会」を設置し、住民意見を反映する仕組みを整備した。

土地利用と区画整理においては、困難を極めたことを聞いた。

土地所有者の名義変更が行われていなかったケースがあり江戸時代から相続手続きされていない不動産が存在していて、戸籍や財産所有状況の定期的な確認も必要だとの説明があった。

しかし、これらの対応は容易ではない事も事実である。

(3) 職員・外部支援の課題

多くの自治体から応援職員が駆けつけていただき、大変助けられた。

一方、支援終了後の人員不足に備えた計画をあらかじめ用意すべきだったことに気づき、大きな反省点も示された。

4. 津波遺構「たろう観光ホテル」視察



研修後、津波遺構として保存されている「たろう観光ホテル」を見学した。「忘れないために残す」「思い出したくないから壊してほしい」等様々な議論の末、津波災害遺構として残すことが決定し、塩害対策などを施して保存されている。

当時は、時間的にホテルには宿泊客も誰もおらず、従業員も休憩中で、松本勇毅(まつ

もと ゆうき)社長のみの滞在者となり人的被害は免れた。外にいた母親が裏山に避難した事を確認し、自分も出ようとしたが、数分で押し寄せた津波で館内に留まる事を決めたとの事。

- ・ 津波により3階まで壊滅的被害
- ・ 松本社長が6階で孤立しながら、迫りくる津波の様子を撮影した。
(この部屋で当時の社長がみた風景と命懸けで撮影した映像を見て説明を拝聴)
- ・ 穏やかな海が、10～15mの黒い波となり一気に押し寄せた映像を見て、目の前の平穏な現地を見ながら、想像を絶する状況があったことを実感。

松本社長は、津波襲来の様子を撮影しながら下にいる人等に津波襲来を叫ぶ。

津波第一波前の引き波の後、遠くの港入り口付近の山に見たことのない高い波しぶきが見えて異変を感じた。それか、1分足らず後には建物の真下に到達し、3階まで当たる大きな衝撃に、死を覚悟するほどの状況に置かれたが、「自分が流されて命を落としても、このカメラだけでも浮かび上がり、誰かの手に届いて映像が役に立ってほしい」と願いながら、恐怖の中で映像を撮り続けた話を聞く。

岐阜県のように海がない地域では想像しにくい圧倒的な自然の力を目の当たりにし、規模と種類は違っても、災害への想像力と危険を予知する備えの必要性を強く感じた。

避難誘導に当たった消防団員・消防署員・警察官の方々が命を落としたことの説明も受け、死の危険を目の前にしながら、津波に向かい避難を呼びかけ続けた方々、必死に山に逃れた住民の方々、それぞれの恐怖は想像を絶するものだったと思う。災害時の対応がいかに過酷であるかを改めて痛感した。

5. 視察を通じて得られた学び

- ◆ 専門家の知識だけでなく、“歴史と経験に基づく意識”が防災の核心

宮古市では過去から何度も大津波を経験してきた。その積み重ねによる“地域の災害観”が、今回の震災においても多くの命を救う一助となった。

ただ、昭和8年の津波から防潮堤の整備が進み、街の生活空間から海の変化が確認しづらくなったこともあり、構造物に依存する安心感が先立ち、避難行動が遅くなった現実も確認された。

行政の計画だけでなく、市民一人ひとりの「日頃からの心構え」災害に対する意識の持ち方が大切であることを強調された。

◆ 災害は想定外の場所・タイミングで起きる

関市ではこのような大規模災害や津波は想定しにくい。

しかし、外出先、旅行先、職場、日常生活のあらゆる場で災害に遭遇する可能性はある。

そのためにも、“自分の身は自分で守る”という意識を常に持つことこそが、防災の第一歩である。

どんな有識者の知識よりもそこに住む人一人ひとりの意識が一番という点を強く学んだ。

まとめ

今回の視察では、東日本大震災の甚大な被害を目の当たりにし、専門的な対策だけでなく「住民主体の防災意識」「災害後のコミュニティ維持」「避難所運営の細やかな配慮」の重要性を深く学ぶことができた。

特に、津波遺構である「たろう観光ホテル」での映像・実体験の説明は、災害の恐ろしさと行政や住民の備えの重要性を強く印象づけるものであった。

昔から『災害は忘れたころにやってくる』と言われるが、近年では、「忘れぬ前にやってくる」と表現されることもある。しかし、実際には、のど元過ぎれば熱さを忘れるように、前の災害から時間があまり経っていなくても、私たちは対策や意識を薄れさせてしまいがちであり、日頃からの危険を予知する視点を持ち続け、災害への備えを習慣とする事を身につける事が大切だと感じた。

今回の学びを、これからの地域の防災計画づくりや日常の防災意識の向上にしっかり活かしていきたい。



大津波記念碑「高さ住居は児孫の和樂 想へ惨禍の大津波 此处より下に家を建てるな」



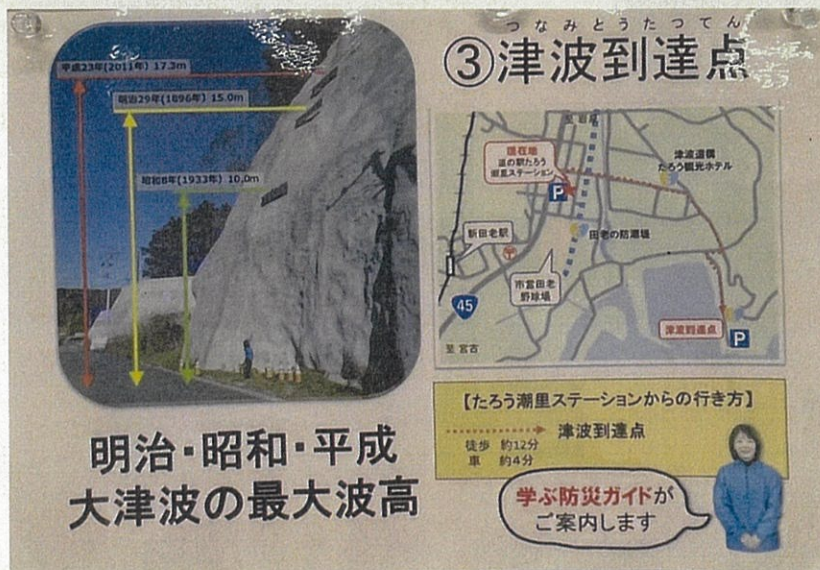
たろう観光ホテル6階から見た現在の風景



災害資料伝承館入口に展示津波で引きちぎられた看板



震災前の田老
Taro before the disaster
復興10年目の今
復興10年目の田老地区の街並み



道の駅たろうの展示写真

- 平成23年 17.3m
- 明治29年 15m
- 昭和8年 10m



たろう観光ホテル

ひと際目を引く1～2階部分の鉄骨がむき出しになった建物。

現在は津波の恐ろしさを後世に伝える「学ぶ防災」スポットとなった。

松本勇毅社長

震災時、松本勇毅社長は、ホテルの窓から津波が押し寄せる瞬間を手持ちカメラで撮影していた。映像には、松本さんが「津波来たよー、早く逃げてー！」と道を歩くおばあさんに叫ぶシーンもある。瞬く間に10メートルもの高波が車も建物も人間も飲み込んでいく。まさに壮絶。窓から見える穏やかな海が豹変する瞬間を映像で見て、ショックで泣き出す参加者もいるという。

この映像はマスコミ未公開。「この場所で起きたことをこの場所で感じて欲しい。ホテルをそのまま残すことが、私たちの命を守る対策なんです」と。



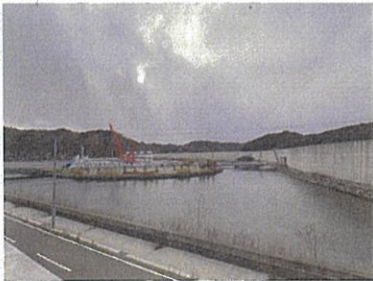
たろう観光ホテル6階研修室



6階研修室から田老港を望む



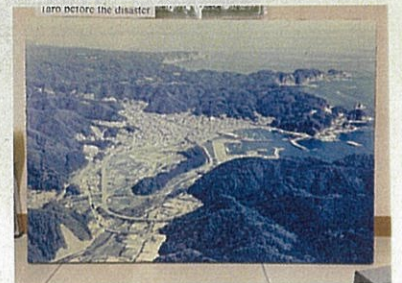
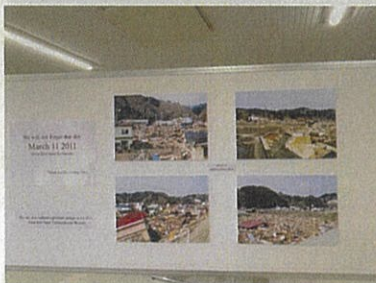
1階から2階へ繋がる階段は、建物奥(左)に押し流された



新設された防潮堤と田老港の様子



この建物(製氷棟)は残ったがこの線くらいまで壁ははぎ取られた



道の駅たろう(潮里ステーション)の展示写真

被災前の田老町



施設中央には田老町の被災前の各家の名前入りのジオラマが展示

東日本大震災による地殻変動について

平成 23 年 3 月 11 日 14 時 46 分に発生した東北地方太平洋沖地震により大きな地殻変動がありました。

目の前の標識は登記測量の基点となる 1 級登記基準点 (202120) です。

この地点では震災前から東南の方向へ 2.18m 移動し、0.31m 地盤沈下しました。震災前の位置は標識より 2.18m 離れた位置に設置した金属標の位置です。

この基準点の位置は GPS 衛星 (GNSS) を使った測量により成果は次のとおりです。

北緯 B= 39° 44' 16.3351" X= -28478.081m
東経 L= 141° 58' 31.5660" Y= 97891.776m
標高 H=3.360 m

移動量の最大は宮城県牡鹿半島地区で東南東の方向に 5.30 m 移動し、1.14m の沈下が観測されました。盛岡市で 1.03m、秋田市でも 0.91m の移動が観測されています。当協会では県内に設置した多数の登記基準点が使用不能となりましたが平成 24 年 4 月より改測した成果を公開して公益事業者として復興事業の推進に協力しております。

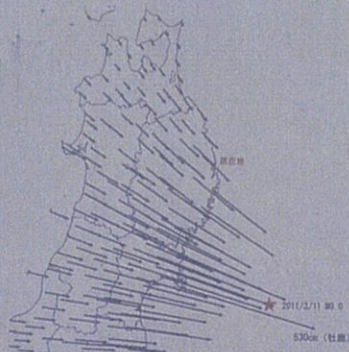
平成 28 年 4 月 1 日

公益社団法人岩手県公共嘱託登記

土地家屋調査士協会

TEL 019-625-3200

登記基準点については右の QR コードをご確認ください



たろう観光ホテル前にある1級登記基準点

震災前より、東南に2.18m移動

31cmの地盤沈下

岩手県上閉伊郡大槌町 行政視察報告書



視察日：2025年11月19日(水) 10:00～12:15

参加者：清流クラブ 田中巧・安達克也

大槌町は、東側は太平洋に面しており、日本一広大なジオパークである三陸ジオパークの一部をなしている。縄文時代の遺構が多く、振興山村、辺地、過疎地域の指定を受けている。

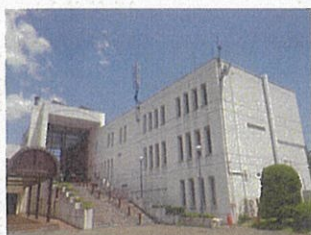
明治5年に大槌地方は岩手県所属になる。明治22年当時の大槌村・小槌村・吉里吉里村が合併し大槌町となる。

明治29年の明治三陸大津波、昭和8年の昭和三陸大津波、昭和35年のチリ地震津波により、その都度大きな被害を受け、そのたびに町民が一体となって復興してきた。平成23年には、東日本大震災の津波により甚大な被害を受けたが、今まさに復興に向け、町が一丸となって新たな魅力ある町づくりに取り組んでいる。

町には蓬萊島という小さな島があり、NHKの人形劇「ひょっこりひょうたん島」のモデルとされている。町の正午の無線で流れる昼のチャイムはそのテーマソングが使われている。

町の面積は、200.42 km²、令和7年10月末時点で人口10,254人。(震災前の2010年10月1日の人口は15,293人)

- ・中央公民館・城山公園体育館
- ・大槌町鎮魂の森あえーる
- ・大槌町文化交流センターおしゃっち



中央公民館



鎮魂の森あえーる



文化交流センターおしゃっち

視察目的：東日本大震災における災害対応・防災体制の学習

2011年3月11日14時46分に発生した、東日本大震災で大きな被害を受けた。

同年11月11日現在で消防職員27人（うち行方不明4人）及び消防団員254人（うち行方不明12人）の尊い命が犠牲になるなど町民の1割近くを失う多大な人的被害が発生した。震災（津波）による街の壊滅的被害から、復興が進められ、防潮堤の整備や災害公営住宅の建設が行われた。

病院や消防署はがれきの山と化し、役場も住民や町のデータも津波で消失。被害は甚大で、町役場では職員139人のうち、町長を含む40人が命を落とした。

2015年4月1日大槌町災害概要より、人的被害として、死者859人、行方不明426人、行方不明（死亡届未受理）2人、関連死51人、合計1,285人が報告されている。

地震（震度7が3分以上続く）発生後、いち早く災害対策本部の設置を開始したが、庁舎内での本部設営は困難と判断し駐車場でテントを張り災害対策本部を設営。しかし、その後大津波が発生し、本部もろとも加藤宏暉（かとう こうき）町長はじめ多くの職員がそこで津波に飲み込まれ行方不明となった。

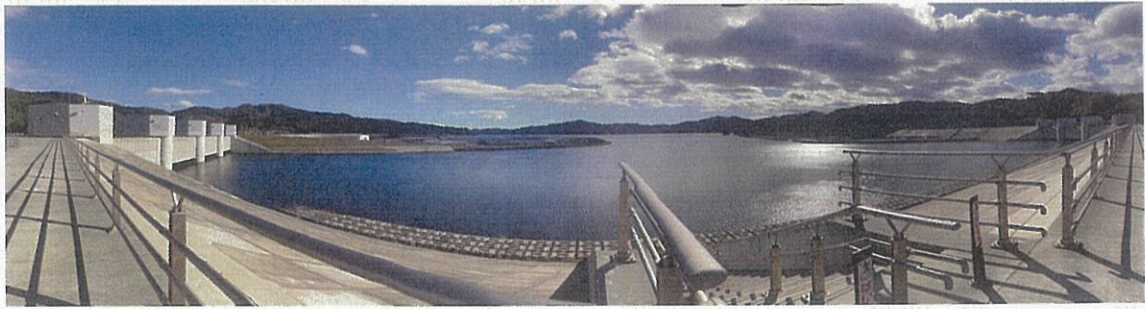
同年8月の町長選挙で、元総務課長を務めた碓川豊（いかりがわ ゆたか）氏が当選し、残った職員とともに復興作業を進めたが、その対策に当たる事は大変困難を極め、結果的には何とか周囲の支援のおかげで事は進んだが、町にとっては大きな損失であったことを大きく反省し、高台の中央公民館の1室を防災本部（常備）として、県とも連携した資機材を常に備え、年3回から4回の機器の点検も含めた行動訓練が行われている事は、他には見られない大変画期的な取組であると感じた。

しかし、町長不在のなか、残された職員で被災した町民の対応にあたったものの、役場機能の喪失という致命的な状況により、隣町の釜石市や宮古市などと比べあらゆる面で復旧・復興に大きく遅れをとることになった事も残された職員の猛省に繋がったようだ。

- ・2011年3月11日～6月20日 副町長 東梅 政昭氏が職務代行
- ・2011年6月21日～8月28日 総務課長 平野 公三氏が職務代行
- ・2011年8月29日～2015年8月28日 碓川 豊町長により復興推進
- ・現在（2015年8月28日～）の町長は元職員で震災当時は役場の屋上に避難して助かった経験を持つ平野 公三（ひらの こうぞう）氏が務める。

産業被害

- ・漁業関係が大打撃を受け、漁船のほとんどが破壊された。約650隻あった漁船のうち30隻程度しか残らず、産業・公共施設の被害額は約796億円に上った。



①災害発生時の対応について

◎地震発生直後の初動体制や津波に対する対応は

【答え】

地震発生直後、昭和30年代に整備された古い庁舎にいた職員たちは、建物の倒壊を危険視し、庁舎前の駐車場などへ避難した。その後、本来であれば高台にある中央公民館を災害対策本部とすべきところを、時間の制約などから庁舎前の駐車場にそのまま本部を設置し、災害対応に当たった。

しかし、ほどなくして津波が襲来し、本部は壊滅。町長を含む40名の職員が犠牲となる痛ましい結果となってしまった。

◎防災行政無線やSNSなどは機能したか（情報格差はどうしたか）

【答え】

震災当時、防災行政無線は役場庁舎の設備が使えなくなったため、大槌消防署から放送を流して対応した。また当時は、SNSなどの情報媒体が十分に普及しておらず、住民への情報伝達は限られた手段しかなかった。

現在では、防災行政無線に加え、メールやLINEも活用して情報発信を行っている。さらに、各地区の町内会・自治会の代表者を通じた周知体制も整備され、地域内での情報共有が強化されている。加えて、仮設住宅の整備が進み、避難所からの移行が始まった後は、臨時災害FMなどを活用し、避難者へ必要な情報を届ける仕組みへと改善が図られてきた。

②当時の避難所運営について

◎物資配給やプライバシー保護の工夫は

【答え】

物資配給については、全国各地から多くの支援物資が届き、その量が膨大になったため、役場職員だけでは対応が困難となった。そこで、自衛隊やNPO

などの支援団体の協力を得ながら配給作業を進めた。また、当初の避難所では間仕切りなどの資材が不足していたため、十分なプライバシー対策を講じることができなかった。ただし、大槌高校の避難所では、避難所が閉鎖されるころに間仕切りが設置され、一定の改善が図られた。

現在では、ファミリーテントの導入などにより、避難所でのプライバシー確保が進められている。

◎高齢者、障がい者、外国人の対応は

【答え】

高齢者や障がい者の避難については、指定避難所だけでなく、福祉避難所への受け入れも行われた。福祉避難所には、高齢者・障がい者本人に加え、その家族も避難したため、受け入れ体制の判断が難しかった。

さらに、介助者自身も被災していたことから、介助対応にも大きな苦慮があった。

また、当時の町には水産加工場で働く中国人研修生が多く在住していた。

災害は昼間に発生したため、彼らは勤務中であり、事業者とともに高台へ避難し、その後は、国や県からの支援も受け、無事に帰国することができた。

◎避難所での住民の安全確保のための対策は

【答え】

避難所内での住民の安全対策としては、感染症予防のためにトイレ後の手洗いやうがいを徹底し、運動不足による体調不良を防ぐため体操などの取組も行われた。震災当時、大きな問題は報告されなかったものの、その後の意見交換を通じて、女性や子どもへの防犯対策の必要性が明らかになった。

そのため、防災ブザーの配布など、安全確保に向けた新たな対策を検討している。

③復興の取り組みについて

◎復興事業の中で最も時間・労力を要した分野は

【答え】

復興事業を進める中では、ガレキ処理、応急仮設住宅の整備地の確保、町民とのまちづくりに関する合意形成、復興事業用地の確保、登記の変更、国との交付金調整など、取り組むべき課題は多岐にわたった。

特に事業を進める上で大きな障害となったのが土地の登記問題である。登記

名義が江戸時代や明治時代のまま更新されていない土地が多く存在し、その整理が復興の大きな足かせとなった。

◎被災者の生活再建に際しての課題や工夫は

【答え】

国の被災者生活再建支援制度により、被災した方に基礎支援金、加算支援金の支給を進めたほか、住宅再建に町独自の制度を設けて加算支給した。

◎住民意見を反映する仕組みや会議体などは整備されたか

【答え】

復興計画の策定と復興まちづくりを進めるにあたり、町内を10地区に分け、各地区に「地域復興協議会」を設置した。協議会では町民の話し合いにより復興案を取りまとめ、町へ提出してもらい、専門家から直接意見や提言を得るため「大槌町まちづくり・創造相談会」を設けるとともに、町議会、行政機関、町の各界の代表から幅広い意見を伺う場として「大槌町再生創造会議」を設置。これら各組織から寄せられた意見を総合的に整理し、復興計画の策定を進めた。

◎他自治体からの応援職員受け入れに係る有効な点と課題は

【答え】

40名にのぼる町職員が犠牲となり、町長や幹部職員も多く亡くなるなど、復興を進めるうえで圧倒的にマンパワーが不足してしまった。そのため、全国の自治体や企業から応援職員を受け入れ、北海道から沖縄まで、延べ約1,000人もの方々に支援いただき、各種事業を進めることができた。大変感謝している。

一方で、応援職員の中には業務の過重や環境の厳しさから自ら命を絶たれた方もおり、受け入れ側として職員の心身のケアや勤務環境の管理に、より丁寧で適切な対応が求められるという課題も見つかった。

④被災前後で変化したことについて

◎組織や職員の意識・対応力の変化

【答え】

震災を機に、防災対策課を新設し、専従職員に加えて兼務・併任職員を配置しながら防災関連業務を進めている。さらに、東日本大震災の教訓を伝承する

業務を新たに設け、文化活動交流施設で取組を行っている。これらの体制強化と取組により、組織としての防災意識が常に高まり、職員の意識や対応力も向上していると考えている。

地域住民の変化としては、震災の経験を通じて町民の防災意識が大きく高まっており、教育現場においても「ふるさと科」の授業の中で防災に関する取組を行い、東日本大震災の教訓や防災に関する知識を子どもたちが身に付けられるよう取り組んでいる。

◎地域住民の変化

【答え】

町民の防災意識も高まっており、教育現場においても、「ふるさと科」の中で防災に係る授業を実施。この災害の経験や防災に対する知識を身に付け意識向上を目指した子どもからお年寄りまで勉強会を定期的を開催している。

◎防災計画や防災マニュアルの見直しは

【答え】

地域防災計画の見直しについては、毎年6月に防災会議を開催し、計画の改定を進めている。震災後の主な改定点として、災害対策本部の設置場所について、警報レベルに応じて中央公民館の災害対策本部室に設置することを明確化した。

⑤防災減災対策について

◎震災後、重点的に進めている防災・減災

【答え】

個別避難計画の策定。避難施設整備の推進。防災備蓄品の整備。職員の各種訓練。

ハード（避難経路など）及びソフト（情報伝達など）この2面の課題と今後の方針

- ハード面 ⇒
 - ・避難所の暑さ対策
 - ・物価高騰による整備費用の高騰
 - ・ハード整備後の維持管理
- ソフト面 ⇒
 - ・高齢者の避難
 - ・職員の防災意識向上
 - ・地域住民との連携

おわりに

【まとめ】

岩手県大槌町の視察を通して、震災の爪痕と復興の歩みを現地で実感することができた。大槌町では震災により町長を含む40人もの職員が犠牲となり、行政機能が大きく失われた中で、全国から延べ約1,000人の応援職員を受け入れ、復旧・復興を進めてきた。その一方で、過酷な環境下で働く応援職員の心身のケアが重要であるという課題も示された。

震災後は防災対策課の設置や専従職員の配置、さらには震災の教訓を伝承する取り組みを進め、職員の意識と対応力向上を図っている。

また、教育現場では「ふるさと科」を通して防災教育を行い、地域住民の防災意識も大きく高まっていることは大変素晴らしい事だと思う。

地域防災計画についても毎年見直しを行い、災害対策本部の設置場所の明確化など、実効性の高い防災体制を整備している。

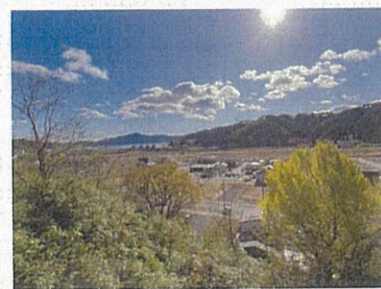
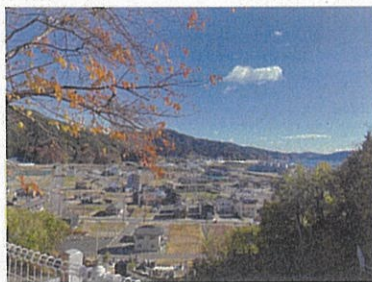
視察した中央公民館は町最大の避難場所であり、震災で亡くなられた方々の慰霊施設を備え、町民にとって特別な場所となっているが、高齢化に伴い車で避難する住民が増え、つい最近の避難指示のときには、渋滞による新たなリスクも生まれているという課題も発見されて伺った。

こうした現場の声から強く感じたのは、「どれほど計画が整備されても、命を守る最大の防災は、一人ひとりが『おかしいと思ったら迷わず逃げる』という意識である」という点である。

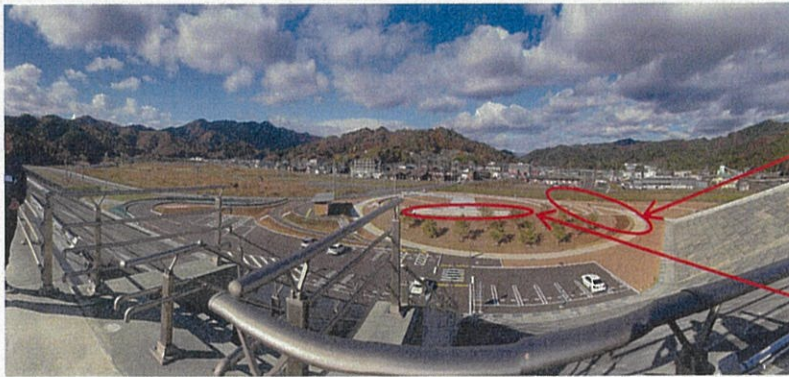
これは大槌町だけでなく宮古市田老地区でも繰り返し語られた共通の教訓である。今回の視察で得た学びを、当市の防災体制や住民意識の向上につなげていくことが重要であると思った。



身元不明者の納骨堂
(中央公民館)



城山公園から望む大槌町(この一帯が真っ黒な津波に飲み込まれた)



新たな防潮堤上から望む鎮魂の森あえ〜

長野県の僧侶が寄付を集めて作られて仮設住宅に贈られた55体の地蔵が安置

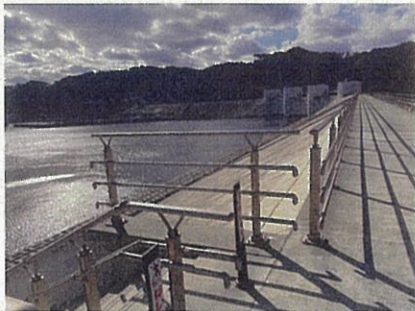
犠牲者名盤(掲示を拒んだご遺族もあったが、1,272人の名が刻まれている)

敷地面積 1.4ha。町全体の「追悼・鎮魂」の場とするとともに、あの大災害を忘れることなく、町民が集まる交流の場として末永く親しまれ、森林(松・楓・桜など 13種類が植樹されている)を育むことで復興への思いと感謝。「将来への希望」を次世代に受け継ぐ場所を目的とし 2023年着工、2025年7月完成。

工事費は当初計画の倍近い約5億500万円に上ったが、基金条例を制定して、個人や企業からの約2億5,000万円の寄付金、国の交付金が240万円で進め、不足分は基金で賄った。

2025年8月15日の完成イベントでは、本年までに確認された犠牲者数の1,286発の花火が打ち上げられた。

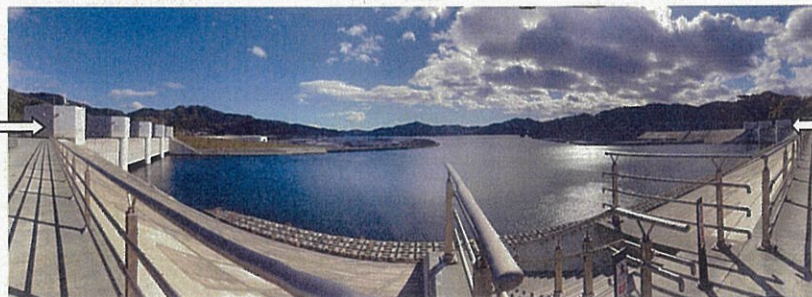




防潮堤から外海を望む

※河口堰の水門は緊急時県の管理でサイレンと共に閉められる

大槌川河口堰
(左)



小槌川河口堰
(左)

この両市町だけでなく、視察途中に「こんな勉強で岐阜から来ました」と、出会った人に声かけをするごとに、「ありがたい！しっかり聞いて見ていってほしい」とそれぞれの体験を丁寧に話してくれたことが大変印象に残っている。

まさに、想像を超える災害の実相であり、体験しないと解らない被災者の重みを感じ、その現実の深さと教訓を受け継ぐ責任を感じた視察であったと思う。

